

■参加者（百道浜公民館）（以下全て敬称略）

1-1 新村、1-3 村井

民生・児童/辻、ごみ減/井上、老人ク/村山、寄り集う/深瀬、衛生蓮/岸川
竹内会長、正木副会長、堀副会長、大森副会長、公民館館長、田中街づくり担当

■参加者（ZOOM）

1-56 吉田、1-7 池田、1-8 大沢、3-1 西野、3-2 久富、3-5 藤瀬、3-6 綿野

4-1 高原、4-2 福田、4-3 八木代理、4-4 佐々木、4-6 小林、4-7 三谷

体育振興/尾形、青少協/石塚、社協/原口、防犯/鈴木、男女協/福田、区役所/内藤

■欠席者 1-2 大屋、1-4 武田、交通安全/草野、PTA/佐々木

オブザーバー：（以下 OS と標記） 参加： 博多芸術花火 花火実行委員会

1) 連絡事項及び博多芸術花火について

会長より)

今までの経緯の説明

- ・ 昨年6月「博多湾芸術花火」より開催の申し入れ。
- ・ 8月（開催）検討を進める事の賛否をとり、賛成多数で可決し、その後具体的な運営方法・警備管理体制など確認した上で、賛成できるものであれば、花火の具体的な実施に進む。但し住民の意見が十分に反映されていなければ否決する可能性もあるとしていた。
- ・ 10月 実施案の説明を受けたが半数近くの自治会との調整が出来ていなかった為、11月に持ち越し。
- ・ 11月 交通規制について警察との調整が十分に出来ていなかった。
「12月に提案を受けた際「十分な交通規制が実施されないのであれば校区として開催に反対」と一同の賛同。
- ・ 12月 自治会から「要望が反映されていない」「打合日を失念された（花火側との話も出来ていない）」等の意見あり。
また「交通規制実施の部分も不明である」等の意見から、12月は一旦否認とし、今後、新たな提案で住民の声が反映されたものが出てくるのであれば、再度協議することに、一同承認。
- ・ 今後も、定例総会として皆さんの意見をきちんと反映した形で運営していく。

参加者との質疑応答

- ・ 「上記経過を書面にしてほしい」と発言があり、メール送信するとした。

- ・「今回は、12月の内容を精査したものを持ってきてもらい、その内容を確認するのではなかったのか」と質問あり。

会長より)

先日芸術花火から届いた質疑回答に対して、執行部から疑問点を含めたメールを皆さんに送信。また芸術花火からメールにて受領した企画書・警備計画書・質疑回答書は、前日に各自治会長及び地域団体会長の自宅等にポストイングしている。その他「新に審議するにふさわしい企画書が来ているのか」との質問もあった。

自治会から、芸術花火の対応状況の説明と経緯報告後、議決となり

花火開催の賛否の議決結果

賛成 5名 反対 多数 で花火大会開催は否決。

2) 令和3年度事業計画着地見込みについて (議長・会計兼任)

本来、決算が3月末決算だが、コロナの為各種事業が出来なくて予算が余る。特に「夏祭り」「餅つき」「各地域団体の行事」などが未開催の為、余剰金が出て来てる。

以下のように予算を執行することを提案し、審議の結果、賛成多数で承認。

① ID 関連購入費、② 体育振興会、③ 老人クラブ、④ 防災対策費

3) 規約改正について (会長)

先日のメールした、議案の可決の考え方についてアンケートの主旨は、この花火を契機に、可決基準が全て「過半数でいいのか」か確認したかった為。

例えば、重要事項として考えらるのは、

- ・ 校区と校区外との関わりのある事項
- ・ 予算に関わる事項、事業計画
- ・ 会長や各委員会の選任
- ・ 規約改正 等

この重要度を含め、規約改正を検討したい。

皆さんへのアンケートの集計結果報告は、以下の通り。

- ・ 自治会のみではなく、定例総会メンバー全員で決議するべきである
・・・全体の2/3
- ・ 問題によっては3/4の賛成が必要・・・全体の6割
- ・ 過半数でいいのではないか・・・全体の4割

規約改正検討委員会で住民の意見がきちんと反映される形を考えたい。

4) 規約改正検討委員会について (会長)

委員への立候補がなく、執行部から、2期以上の自治会長経験者等の中から

以下の方々が推薦され、承認された。

(委員会は自治会長の会長任期に関係なく参加を依頼)

- ・ 3 - 2 久富・ 4 - 3 八木・ 4 - 4 佐々木、 1 丁目から田中 (街づくり担当)
- ・ 安全安心 G : 竹内 (防災) ・ ふれあい G : 深瀬 (人尊協) ・ 健全美化 G : 石塚 (青少協)
- ・ その他オブザーバーとして萩林 以上 8 名

案をまとめて 2 ~ 3 回の会議でまとめて、議案を提出し、定例総会で決議。

5) その他報告事項など

各自治会からはなし

各地域団体から報告あり 詳細はアジェンダ参照

公民館

2/19 公民館の運営懇話会は書面開催。

防災

3 月の防災訓練はコロナのため延期。何とか梅雨までのタイミングで行う。

社会福祉協議会

赤い羽根共同募金のお礼。 詳細は社協通信 3/1 で報告。

民生・児童委員

ふれあいサロン 1/24 は中止。2/14 は中止する。見守り電話は行っている。

老人クラブ

1 月中から 2 月は活動中止。コロナの状況によるが 3 月から活動予定。

ゴミ減量

毎月の老人ク・福祉プラザ合同の清掃活動 1 月は中止、2・3 月は様子を見て判断。

室見川一斉清掃位しか出来てないので「エコクッキング」をやりたいが状況を見て決定。

次回開催予定

3 月 5 日 (土)

18 : 00 自治協規約改正 検討委員会 (未定)

19 : 00 定例総会